

(仮称) テックライフセレクト高岡店

大規模小売店舗立地法に基づく説明会開催のご案内

地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、ヤマダデンキは、(仮称) テックライフセレクト高岡店の新設について、大規模小売店舗立地法に基づく届出を行いました。つきましては、大規模小売店舗立地法の規定に基づき、計画内容等に関する説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

●開催日時

令和6年6月19日(水)
午後7時00分より
(受付は午後6時30分から行います。)

●開催場所

イオンモール高岡 東館 2階 イオンホール
(高岡市下伏間江 383 番地)



【説明会に関するお問合せ先】

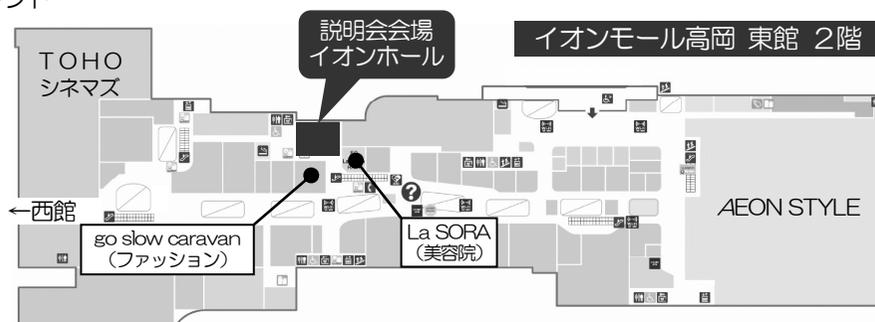
株式会社ネイチャーコンサルタント

担当：山根

大阪市中央区内本町 1-3-6

電話 06-6947-6220

(受付：平日 10時～17時)



■計画概要

①店舗名称及び所在地

名称：(仮称) テックライフセレクト高岡店
所在地：高岡市下黒田 1806-1 他

②建物設置者及び小売業者

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

③主な届出内容

店舗面積	12,250㎡
駐車場収容台数	577台
営業時間	9:00~22:00
開店予定時期	令和6年冬季

※開店日は、決定後、改めて発表します。

富山県 地域産業振興室 経営支援課 からのお知らせ

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出 → 公告 → 地元説明会 → 県の意見通知 → 新設(営業開始)

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは経営支援課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】 令和6年9月24日

経営支援課HPアドレス

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00018168>